

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

改正労働者派遣法に基づき、マージン率について公開します。

項目	東京	大阪	福岡	全社
派遣労働者数	46 人	26 人	29 人	101 人
派遣先企業数	16 社	18 社	13 社	47 社
派遣料金の1人あたりの平均額	¥38,642	¥33,155	¥32,708	¥33,409
派遣労働者の賃金の平均額	¥22,761	¥20,264	¥18,366	¥19,944
マージン率	41.1%	38.9%	43.8%	40.3%

■ マージン内訳

1. 教育訓練費、法定福利費（社会保険料・労働保険料）

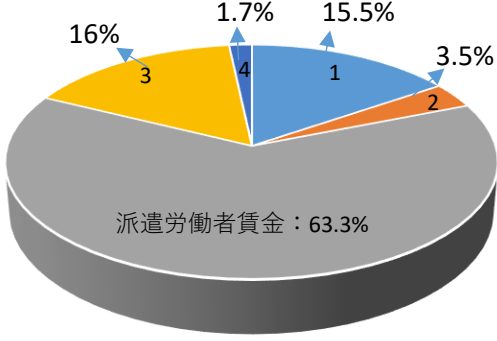
2. 年次有給休暇充当費用

3. 営業・管理・採用活動等の事業運営にあたる労働者の人件費

4. 営業利益

※上記内訳比率は：1、15.3% 2、3.5% 3、16% 4、1.7%

(派遣労働者賃金は全体売上の約67.8%)



派遣労働者のキャリア形成支援に関する事項

- ・キャリア開発研修
- ・専門知識確認試験
- ・コンプライアンス研修

その他参考と認められる事項

- ・社会保険完備（雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険、介護保険、児手抛出金）
- ・産業機械健康保険組合の福利厚生施設や、配偶者の健康診断受診費用免除など

※弊社加入の社会保険組合加入者に限る

- ・社宅制度あり
- ・慶弔見舞金・業務上災害特別補償制度等
- ・労使協定を締結しているか否かの別

☒ 労使協定を締結している ☐ 労使協定を締結していない

- ・協定対象派遣労働者の範囲

※派遣労働者全員対象

- ・労使協定の有効期限の終期

※有効期限の終了日：令和7年3月31日

当データは令和6年3月31日時点